

建物賃借料を補助します！！

これにより、**自己負担を少なくしながら**、駅前の賃借料が高い物件を借りることができます

自己負担額を **月額最大37.5万円** 軽減することができます！！

なお、補助の対象になるのは、以下の物件（建物）です

所在地

鉄道駅の敷地の一端から直線距離で300メートル以内に位置すること。ただし、物件が小規模保育事業所の募集区域内に位置すること。

月額賃借料

50万円を超えるもの。ただし、保証金、礼金及び敷金を除く。

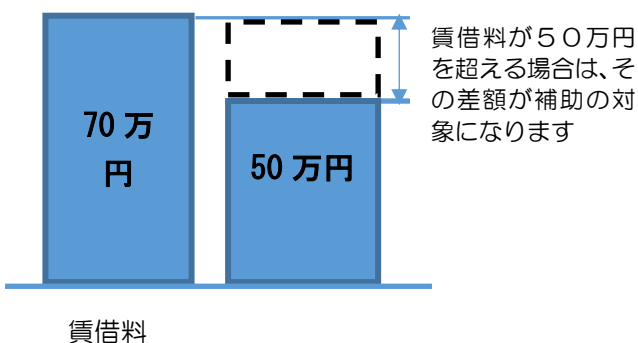
保育施設を必要としている保護者は、通勤途上にある施設へのニーズが高い傾向にあります

市は、事業者の皆さまにこの補助金を活用していただき、駅前に小規模保育事業所を誘致したいと考えています

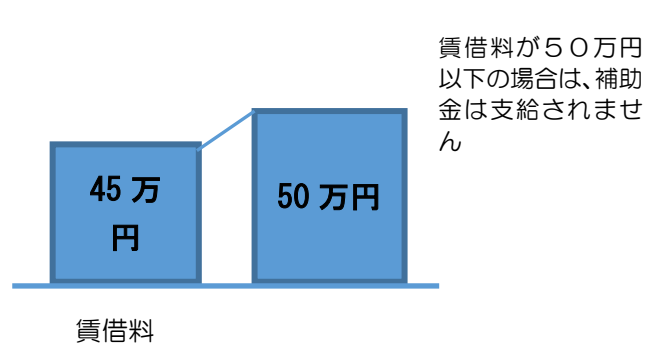
事業概要

駅前の物件の確保が難しい中、事業者の皆さまへのインセンティブとして、上記物件で小規模保育事業所を新設した場合、運営開始年度を含む5年度間に限り、賃借料が50万円を超える事業所に対し、賃借料と50万円との差額の4分の3を補助します（ただし、賃借料の上限は月額100万円としますので、補助額の上限は月額37.5万円となります。）。

【パターン1】



【パターン2】



子どもが22人入所した場合、まず月額33万円の賃借料加算（公定価格）があります。

【パターン1】補助金額は、 $(70-50) \times 3/4 = 15$ 万円となり、

実質的な事業者負担額月額22万円（ $70-33-15$ 万円）となります。

【パターン2】補助の対象外となり、

実質的な事業者負担は月額12万円（ $45-33$ 万円）となります。